

総務政策委員会記録

開会年月日	令和5年2月8日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時38分
出席委員名	◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩（オンライン）
	久保 真 鈴木豊司 西山則夫 浜口和久
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	継続調査案件 防災対策に関する事項 ・伊勢市備蓄計画の更新について
	継続調査案件 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション） に関する事項 ・（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について
説明員	危機管理部長、防災施設整備課長、危機管理課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、デジタル政策課長
	その他関係参与

審査経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「防災対策に関する事項」外1件を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の会議につきましては、川口委員から、オンラインで出席したい旨の申出がありましたので、これを許可し、伊勢市議会委員会条例第14条の2第1項の規定に基づきオンラインでの会議といたします。

また、川口委員については、申出のとおりオンラインで出席をいただいております、本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

審査に入る前に委員長から皆様に申し上げます。

委員会のオンラインでの開催については初めての試みとなります。通信の状況によっては発言が途切れたり聞きにくくなったりすることもあるかもしれませんので、発言するに当たっては、ゆっくり、はっきりと発言していただきますようお願いいたします。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、継続調査となっております「防災対策に関する事項」及び「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」であります。

議事の進め方については委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口委員、御異議ございませんか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【防災対策に関する事項について】

【伊勢市備蓄計画の更新について】

◎岡田善行委員長

それでは、「防災対策に関する事項について」を御審査願います。

「伊勢市備蓄計画の更新について」当局からの説明をお願いいたします。

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

「伊勢市備蓄計画の更新について」御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

1、「備蓄計画の更新について」でございます。

まず、備蓄計画とは大規模な災害が発生した場合の被害を想定し、必要とされる食糧などの物資について、あらかじめ備蓄・調達体制を整備し、円滑に物資を供給するための計画でございます。

当市では平成27年に伊勢市備蓄計画を策定し、それに基づき備蓄を進めてきたところであります。

その後、三重県備蓄・調達基本方針が策定され、国、県、市の役割分担が明確になったことや、対象とする被害想定、備蓄・調達数量の考え方が示されたこと、また令和4年度でマンホールトイレの整備が完了することから、今回更新を行うものでございます。

2、「備蓄計画の更新内容」を御覧ください。

(1) 想定する避難者数の変更。被害想定としましては、南海トラフ地震、過去最大クラスとし、対象人口については、令和2年国勢調査人口を基に算出した避難者数及び帰宅困難者数としております。

表1を御覧ください。

こちらが対象者及び人口で、避難者が69,700人、観光客などの帰宅困難者が9,700人の合計79,400人となります。

(2) 国、県、市の役割分担の変更。県基本方針では、県民自らが備蓄物資をあらかじめ確保しておくことを基本としております。公助による備蓄・調達については、それを補完することを目的としており、国、県、市のそれぞれの役割については、表2に示しております。

表2を御覧ください。

下段は公的備蓄の役割を示しており、発災後1から2日目は市、3日目は県、4日目以降については国となります。現計画では、3日目までを市で担っておりましたが、新計画では2日目までとなります。

裏面を御覧ください。

(3) 備蓄数量の算出方法の変更。これまでは、市独自の基準で備蓄数量を決定しておりましたが、県基本方針では備蓄・調達すべき重要品目が定められており、また、その算出方法も示されております。今回更新する備蓄計画においても県の考え方にに基づき、算出方法の変更を行っております。

(4) 新たに追加する備蓄物資。防災用品の多様化やニーズを踏まえ、新たに計画へ追加する品目としましては、オストメイト専用トイレ、パーティション、簡易ベッドなどの感染症対策資機材、そのほかには、スティックタイプの粉ミルク、液体ミルクなどの備

蓄を行ってまいります。なお、今回追加する品目については、既に備蓄を開始しているものもございます。

3、「備蓄品目及び数量」を御覧ください。

県基本方針等を踏まえた市の主な備蓄品目及び数量は、表3に示しております。なお、食糧はアンケート結果等により、家庭の備蓄や自主防災隊が保有する備蓄分を差し引いて数量を算出しております。

表3を御覧ください。

こちらが主な備蓄品目及び数量となります。品目は、クラッカー、おかゆなどの食糧、ミルク・哺乳瓶、毛布等、おむつ、生理用品、携帯トイレ、トイレトーパー、飲料水となります。数量については、御覧のとおりです。

最後に4、「備蓄方法」を御覧ください。

備蓄方法については、各避難所に備蓄する分散備蓄を基本としますが、避難所にスペースを確保できない場合は、拠点となる防災備蓄倉庫に備蓄することとします。

今後は、更新する市備蓄計画に基づき、備蓄物資の計画的な購入と保管場所の確保を進めてまいりたいと考えております。

なお、備蓄物資の品目や計算方法については、資料1-2「伊勢市備蓄計画（案）」に記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市備蓄計画の更新について」御説明申し上げました。何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言はございませんか。

よろしいですか皆さん。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、すみません、少しお聞きかせください。

備蓄計画（案）を見させてもらいますと、家庭での備蓄3日以上ということで記載があるんですが、それはそれで理解するんですけど、市民が避難所へ避難する場合、家庭での備蓄、例えば食料とかそういうのがあるんですけど、持込みについてどのように市は考えておるのか。また、その避難者に対する、啓発というのか、要請というのか、お願いというのか、その辺はどのような形にしておるのか、その辺だけお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

備蓄の持ち出しについてですが、災害時はやっぱりその避難するときに非常に大事ということもありまして、ふだんから備蓄物資を持ち出せるような、持出袋なんかを御用意いただくように啓発をさせていただいております。

ただ、その地震なんかで非常に焦っておる場合とかもあると思いますので、例えば家の寝ておるところに置いてもらうとか、そのような啓発のほうを行っておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
その中身なんですが、例えば、何日分持ってきてくださいとか、そんなお願いはしていないんですかね。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長
基本は3日分というふうに案内のほうはさせていただいておるところですが、ただ、持ち出しがなかなか難しい部分もございますので、そこは持てる範囲で持っていればというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木豊司委員
分かりました。持てる範囲、了承します。

◎岡田善行委員長
他にございませんか。
西山委員。

○西山則夫委員
2、3お聞かせをいただきたいと思います。
まず始めに、この計画が国、県によって変更されてきたことについて、市としての考え方を変えていくということについては理解をしたいと思うんですが、備蓄計画の中で、2ページの備蓄の基本的な考え方の中で、事業の関係で、それぞれの家庭で備蓄をすることについて、それぞれが努力をしていくということになるっていうふうに思うんですが、この中で事業所等の備蓄ということで、前回の計画、私あまり勉強してないので申し訳ないですが、前回、平成27年に出したときに、事業所の計画、備蓄というのがあったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

前回の計画では、そこまでのことについては記載をしておりません。

◎岡田善行委員長
西山委員。

○西山則夫委員

はい、ありがとうございます。

今回新たにそういった形で、事業所においてもそういった形で努力をしていくということを、今回市の方針で出されておったんですが、例えば事業所っていうのは大きな企業から中小の企業まであって、いろいろ大変だっていうふうに思っているのです。例えば数量的に、何を保存、備蓄するとか、そういうことまで決めた中で、事業所をお願いをしていくのかどうかということについて、少し考え方をお聞かせください。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

事業所の備蓄も非常に大事というふうに理解をさせていただいております。

特に食べ物、飲物っていうのは、皆さん、すぐ備蓄として思いつく部分があると思うんですが、最近、私どもよく言わせていただいておりますのは、特にトイレが重要だということをお説明させていただいております。なので、回らせていただいております事業者さんなんかも、トイレの備蓄をぜひお願いしたいというふうな啓発を行っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
西山委員。

○西山則夫委員

はい、分かりました。そういった意味で、トイレが大切だということですが、発災するのがいつか分からないので、24時間あって、夜間のときはもう従業員の皆さん、みんな自宅に帰って、ほとんどが帰って見えると思うんですけども、日常、昼間発災したときには、そこに働いている人たちがおるわけですから、その人たちが、帰宅困難者になるという可能性もあるわけですね。だから、その中で、事業者の中でこういった形で、何日分というような考え方もあるんでしょうかね。ちょっとお聞かせください。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

一番大きな災害としましては、南海トラフ地震が想定されております。こちらは東日

本の事例になるんですが、大津波警報が解除されるまで約2日程度かかったということもございますので、最低2日分は備蓄をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

はい、分かりました。多分これ以上聞くと、事業者がどれだけやっているかっていうことをまだ把握していない、大きな企業、中小企業、いろいろ形があるので、まだまだこれからだと思うんですね、このお願いしていくのは。ですから、ぜひこういったことは、日常的にやっぱりお願いできるものはお願いをして、それぞれ、そこで分散して備蓄ができるわけですから、ぜひ精力的に取り組んでいただくようお願いをしたいというふうに思います。

次に、17ページのその他のところでございます。

流通備蓄の手配ということで、今回このような企業様、いろいろ上げていただいて、食糧から、飲料から、ガスから、何から全部こう書いていただいてあるんですけども、今、防災協定を各市、企業様と締結しているのはもっともっとあるわけですね、調べてみたところ140以上あるんですかね。計画の中、あんまり精査してないんですけど。

その中の一部の企業様にこういったことをお願いしていくということ、そのほかの企業様ともあると思うんですが、発災して、災害対策本部が設置されて、どここの地域はどういう災害が起こっているということを把握して、何が足らんか、何が不足しているかということを災害対策本部で確認というか、調査するわけですね。

それから、企業様へ要請をしていくということの、少しスケジュールって言ったらいかん、フローチャートですかね、災対本部が、どこどこへどうお願いしていくというようなことの基本的な考え方があれば、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

まず、発災後のスケジュールになりますが、1日目、2日目につきましては、伊勢市が持っております現物備蓄を各避難所のほうへ届けるという想定をしております。3日目が県の備蓄、4日目が国からの物資という形の想定になっておりまして、1日目、2日目につきましては、伊勢市が持つておるものを出すんですけども、その段階で、例えば避難所からこういうものが欲しいとかってというような要望が把握できることがありましたら、流通事業者の方に要望を出して、その分を出していただくというようなことも考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

はい、その4日間の間のやつは分かりました。しかし、企業様から持ってきていただくことの割り振り、例えば、どの地域でどうしていくかというような流通、トラックとかいろいろなものを利用してやられると思うんですけども、そういったときに、全体的に、どこの避難所へ、どういったものを系統立ててやっていくことが本当に、図上訓練ではできても、なかなか難しいっていうふうに思うんです。

ですから、そこら辺のことをきちっと、例えば、どこかの避難所を例に挙げて、ここはこうしていく、ここはこうしていくというのは、必要数、あるいは必要な物が分からないということもあるんですよ、これ多分。飲料が足りないのか、食糧が足りないのか、布団が足りないのかっていうようなこともあるんで、そこら辺のことを図上訓練では多分やられると思うんですけども、きちっとこう、提携をされとる企業様の活用というのをきちっとしてかないと、それこそ絵に描いた協定になってしまうので、そこら辺をもう少し丹念にさせていただくことについて、まず考え方を聞かせてください。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

おっしゃられましたとおり、備蓄の調達と輸送の部分に関しては、非常に行政として、弱い部分というふうに理解をしております。

ですので、その辺も今回いろいろ計画を今後つくっていく中で、どのように物資を避難所に届けるのかっていうような細かな計画を今後整備を行いまして、そちらをおっしゃられたように訓練なんかを通じて、いろいろ改良するところを探りながら、実のある計画にしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ぜひ、不断の努力をしていただきたいと思います。

それと大変失礼な話になると思うんですけども、協定を結んだそれぞれの、ここに載っている企業だけでなしに、防災計画の中に、そのほかたくさん企業様と、あるいは自治体と協定を結んでいると思うんですが、協定を結びましたっていうことだけではなしに、年に1回か2回かは分かりませんが、やっぱりそういった企業様と連携を取ってどういう体制で1年間このことについて思っておられるかっていう検証を、私は事細かくやらなくていいと思うんですが、やっぱりどういう体制でいくんだということの確認をするべきだというふうに思ってるんで、そこら辺の考え方を聞いて終わりたいと思います。

◎岡田善行委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員仰せのとおり144件の協定を現在結んでおりまして、そのうち、この計画に掲載させていただいたものは、応急生活物資等に関係するところを記載をさせていただいております。

後段で言っていただいたように、提携先等の関係性というのは非常に重要でございます、ふだんから顔の見える関係性というものを構築するように努めております。

具体的には、最低でも年に1度は企業様に連絡を取りまして、窓口がどなたであるとか、その他状況などを確認しまして、いざというときに支障がないように、そのように努めております。以上です。

○西山則夫委員

はい、ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。
危機管理部長。

●日置危機管理部長

すみません、様々な御質問ありがとうございます。

今回備蓄計画を上げさせていただきまして、本当にこう市民の方、事業所それぞれが、そして自治体がしっかり連携をしながら進めていきたいと思っております。

すみません、先ほど前回の備蓄計画のほうに事業所という言葉だけは、家庭、事業所という言葉は載っておったんですが、今回、改めてそこを分けさせていただいているような状態でございます。訂正させていただきます。

今後については、先ほど課長が申しましたように、それぞれのところと本当に顔の見える関係をしっかり構築していく、このことが大事と思っておりますので、今後とも皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。
他にございませんか。
久保委員。

●久保真委員

すみません。いろいろと帰宅困難者とか備蓄のほうを聞かせていただいたので、備蓄計画の案の中の14ページのトイレ関係のところを少し聞かせていただきたいと思います。

先ほどのお答えでマンホールトイレ、令和4年に整備完了するということだったので

すけれども、それでよろしいですかね、ちょっとお聞かせください。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長
令和4年で完了予定でございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。
完了予定っていう中で、備品等、全てそろうということと解釈してよろしいですか。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長
仰せのとおり、工事のほうは既にもう完了をさせていただいたのですが、一部、テントとか便座の備品がまだ納品されておりませんでして、一応2月に、今月入る予定をしております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
久保委員。

○久保真委員
はい、ありがとうございます。
そうするとこのマンホールトイレの運用計画、各地での実施計画とかね、防災訓練等の予定があると思うんですけど、その辺については計画とかお考えなのかちょっとお聞かせください。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長
マンホールトイレの啓発等につきましては、完了後、各まちづくり協議会さんなんか案内をさせていただきまして、まず訓練等をお願いさせていただくような段取りで動いております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

久保委員。

○久保真委員

ぜひお願いしたいと思うんですけど、先日いただいたハザードマップの避難所一覧表の中にも水色の米印がついて、避難所の開設が早く行われるっていう避難所があると思うんですけど、その避難所等々については早急に配備を進めていただかないと、本当にもう、施設内で、いろいろこうトイレとか対応はできるとは思うんですけど、今後いろいろ台風シーズンとかね、いろんなことが来るとすぐに避難所が開設されて、たくさんの方が避難されてくるときに、トイレがもういっぱいっていうようなことになってしまうといけないので、せっかく、マンホールトイレを整備していただいても、このテント等々が間に合わずに使えないわっていうようなことになってはいけないし、そのための準備とか、そこの担当の方が組立てとか、そういうことに時間がかかってもいけないと思うので、早く運用をできるようにしていただきたいし、訓練も課することも必要と考えておりますので、その辺のお考えだけ聞かせていただいて終わりにしたいと思います。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

委員仰せのとおり、マンホールトイレ整備をさせていただきましたので、早急にご利用していただけるような環境を整えるように、今後努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

現行の計画に対して、その物資の充足率というんですかね、計画に対して、物資がどれぐらい確保できているのか、調達できているのかっていうことは、全体として、教えていただくことはできるんでしょうか。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

ちょっとこの場で全てを申し上げるのは数が多いので、一般的なもので申し上げますと、食糧等のクラッカーが約80%。あと、少ないものでいきますと、先ほど申しました携帯トイレが約70%となっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
川口委員。

○川口浩委員

調達の完了できるめどとかっていうのは、いつぐらいとかっていうのはもう立てていらっしゃるんですか。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

品目によっても、例えば賞味期限が何年あるとかっていう、いろいろその辺の買い換えるタイミング等もございますので、一概にいつまでというのは難しいんですが、おおむね5年程度で整備を済ませたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
川口委員。

○川口浩委員

はい、分かりました。

災害が現時点で起きる可能性もあるので、できるだけ早く調達確保していただきたいと思えます。

あと資料1-2の16ページ、保管場所の確保に向けてというあたりを読ませていただきますと、「施設の制約などにより必要な面積の備蓄スペースが確保できていません」と、「備蓄スペースの確保に努めます」というふうに現在進行形で書かれておるわけですが、この備蓄場所の確保状況っていうのは、いかがなんでしょうか。

◎岡田善行委員長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

委員仰せのとおり現状備蓄できる数量というのが、全て確保できてないというのは事実でございます。

ですので、今後は分散備蓄を基本としまして、適地となる場所を求めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
川口委員。

○川口浩委員

はい、分かりました。

あと職員用の備蓄物資なんですけれども、これの保管場所というのは、各備蓄場所になるのでしょうか。それとも、庁舎等にまとめてとか、何か考えがあれば教えてください。

◎岡田善行委員長

職員課長。

○職員課長

現在も職員用の備蓄、保管をしております。保管場所は本庁もですけども、各総合支所や清掃事業所など、職員のおる事業所ごとに保管のほう、分散して保管をしております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

そうしますと災害発生時には、職員の方は、自らの物資を持参して現地に赴くような形になるのでしょうかね。確認です。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

基本的には持ってこれるものがあれば、職員についても持参をいただくというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

はい、分かりました。ありがとうございます。以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口議員、御発言よろしいでしょうか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市備蓄計画の更新について」を終わります。

「防災対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口委員、御異議ございませんか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項】

〔（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について〕

◎岡田善行委員長

次に、「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」について御審査を願います。

「（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について」当局から説明を願います。

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

それでは「（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

令和5年度にスマートシティの実現に向けた構想を策定したいと考えており、その策定に取りかかるにあたりまして御説明を申し上げます。

まず、1の「策定の背景」でございます。（1）経緯につきまして、これまでの取組を記載しております。

スマートシティの推進としましては、デジタル技術を活用して地域課題を解決する取組を進めるため、令和3年度に準備会の開催を経て、令和4年2月にスマートシティ伊勢推進協議会を設立いたしました。また、分野別に具体的な検討を行うため、7月には商工・観光部会を設置いたしました。

行政DXの推進としましては、令和3年度に庁内体制として、伊勢市デジタル推進本部を設置し、10月に伊勢市デジタル行政推進ビジョンの本編、令和4年3月にはアクションプラン編を策定し、順次進めてまいりました。

(2) 目的としましては、デジタル技術を活用して、地域課題を解決するスマートシティに関して、行政だけではなく、市民や事業者が一体となって目指す姿をイメージできるように推進構想を策定したいと考えております。

2の「取組期間」としましては、令和6年度からの4年間としております。

3の「構成案」としましては、策定の背景、目的、基本理念、基本原則、取組の方向性、スケジュール、取組事例、推進体制などを記載したいと考えております。

裏面を御覧ください。

4の「策定のスケジュール」としましては、3月定例会におきまして附属機関条例の一部改正をお願いし、策定委員会を設置したいと考えております。その後、適時、市議会に御説明させていただきながら、令和5年度内に策定したいと考えております。

また、構想案の作成につきましては、現在募集中の外部人材も活用し進めてまいりたいと考えております。

以上、「(仮称)スマートシティ伊勢推進構想の策定について」御説明を申し上げます。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して、御発言ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

少しお聞かせください。

昨年7月に商工・観光部会が設立されたということなのですが、残る医療、福祉、農業・漁業ですか、そちらの部会の設立状況はいかがですか。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

他の検討部会の進捗状況でございますが、各参画団体と協議を続けております。

状況としましては、令和4年度には事業所様にアンケートを行いまして、そこで抽出した課題も整理しまして、企業提案も募集いたしました。そういった企業様からの提案も含めて市の担当課、参画団体と協議しましたが、現時点では、このテーマで進めていこうというところまで至っておりませんので、検討部会の設立には至っていない状況です。引

き続き協議を続けながら、検討部会の設置に努力していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この推進構想をつくるには、それぞれの部会のほうで助けていただかなければならない、これもう部会の設置は必須やと思うんやけれど、来年構想を策定するのに、その辺は間に合うんですかね。

◎岡田善行委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

おっしゃるとおりしっかり部会のほうでもんでいただいて、構想を策定していきたいとは考えておるんですけども、なかなか明確なテーマが決まってない現状もございまして、ですので目指す姿については、それぞれの参画団体の皆様の意見も伺いながら、そういった意見を反映しながら、策定を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あとこの推進構想策定は自前でつくられるのか、あるいはコンサルを入れるのか、その辺はいかがですか。

◎岡田善行委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今回の構想策定につきましては、コンサル企業に委託する予定はしておりません。

ですが、現在外部人材を募集しておりまして、そういった人材の意見も伺いながら、そういった派遣をいただける企業がございましたら、そういった企業のバックアップをいただきながら策定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

結構なことだと思います。自前で作っていただけるということ、期待しています。

それとこれからのスケジュールの中で、策定委員会というのが出てくるんですけど、この構成というのはどんな形になるんですかね、最後に教えてください。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

委員には学識経験者の方と知識経験を有する方で構成したいと考えておりまして、学識経験者には大学等学術機関のほうに御相談させていただきたいと思っております。

知識経験者としましては、やはり今回の推進協議会の参画団体の皆様に加わっていただきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、最後にしようと思ったのですが、そうすると伊勢市推進協議会の関わっているのは、どんな形で参画をされるんですか。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

現在の推進協議会の参画団体の皆様には、今回の伊勢市としての計画の策定委員会にも委員として御参加いただきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

何にもなかったんですけど、今ちょっと議論を聞いていて推進委員会で新たな組織をつくるっていうのは、結局、屋上屋を重ねるような気がしてなるのですよ。

だから、ある意味きちっと、最初につくった推進協議会は、推進協議会できちっと役割をつくっておいて、新たにこの策定委員会をつくるというふうに、そこへ、その中から意見をもらうというのは別にやぶさかではないと思うんですけど、やっぱりきちっとして、伊勢市の市のところを自分とできちっと確立していかんと、何か議論があやふや。コンサルも入れへん、自分とできちっとやっていくっていうこと、いいと思うんですけど、そこら辺が

きちっとしてないと、あやふやになってしまっていて責任の所在がなくなっていくっていうふうに私は思うのですけれども、なるべくこういう組織はシンプルにしておいたほうがいいっていうふうに思うんですけど、それは考え方があるんで、やるターンになって、さっき鈴木委員もちょっと申し上げたように、そんなことでいいのかなと、ちょっと疑問が湧きましたもんで質問をさせていただきます。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今回の計画は市の計画として策定いたしますので、策定委員会は設置して、策定を進めさせていただきたいと思っております。ですが、スマートシティ推進協議会には実動といえますか、実証実験とかそういったことは実際進めていきたいと考えておりますので、スマートシティ推進協議会にとっても目指すべき形、姿となるように、推進協議会の参画団体さんには御参加いただきながら策定を進めていきたいと考えております。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

これからやる策定委員会は1年かけて議論をしていくということでもありますので、それはその都度また委員会へ、どういう形で、どういう構想でっていう、まず構想が大切だと思うので、その辺を報告して議論をさせていただきます。そうしておきます。以上です。

◎岡田善行委員長

答えよろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口委員、御発言よろしいでしょうか。

○川口浩委員

大丈夫です。

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口委員、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「（仮称）スマートシティ推進構想の策定について」を終わります。

「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

川口委員、御異議ございませんか。

○川口浩委員

ありません。

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

上記署名する。

令和5年2月8日

委員 長

委 員

委 員